ASEAN Buisiness Information

＼ASEAN ビジネス基本情報／

タイ | インドネシア | カンボジア | ラオス | ミャンマー | ベトナム

資料をダウンロード→

面積	23.6万平方キロ	Demographic Yearbook-2017(UNSD)
人口	716.9万人	World Population Prospects 2019 世界人口推計
首都	ビエンチャン(82.8万人)	外務省　Demographic Yearbook-2017(UNSD)
主要言語	ラオス語	The World Fact Book
民族	ラオ族53.2%、クメール人11%、モン族9.2%、ポーサイ族3.4%、タイ族3.1%、マーコン族 2.5%、カトン族 2.2%、ルー族2%, アカ族1.8%、その他 11.6% (2015 est.)	The World Fact Book
宗教	仏教徒 64.7%、キリスト教徒 1.7%、無宗教 31.4%、その他 2.1% [2015年]	国際機関日本アセアンセンター
気候	雨期：6～10月、乾期：11～2月　暑期：3～5月	国際機関日本アセアンセンター
日本との時差	-2時間	JETRO
GDP	18.4(10億ドル)＜推計値＞[2018年]	JETRO
GDP成長率	6.50(%)＜推計値＞[2018年]	JETRO
一人当たりGDP	2,720(ドル)＜推計値＞[2018年]	JETRO
消費者物価上昇率	2.04(%)[2018年]	JETRO
失業率	n.a	JETRO
直接投資受入額	1,320(100万ドル)[2018年]	JETRO
産業	サービス業(GDPの約42%)、農業(約17%)、工業(約29%)[2016年、ラオス統計局]	外務省

通貨	キープ(Kip)1ドル＝約8,600キープ[2019年4月、ラオス中央銀行]	JETRO
対日輸出	147(100万ドル)＜通関ベース(FOB)＞[2018年]	JETRO
対日輸入	141(100万ドル)＜通関ベース(CIF)＞[2018年]	JETRO
直接投資受入額	1,320(100万ドル)[2018年]	財務省
日系企業数	105[2019年]	各国商工会議所
在留邦人数	863人	外務省　海外在留邦人数調査統計
平均年齢	23.4 歳[2018年]	The World Fact Book
平均寿命	65.0 歳[2018年]	The World Fact Book
平均所得(月)	2,354,377キープ[2018年]	ILOSTAT
最低賃金(月)	129ドル / 月　ビエンチャン	JETORO投資関連コスト2018

会社設立

ラオスでの会社(法人)設立と登記の手順とは？

ラオスでの会社設立(非ネガティブリスト事業の場合)の手順と期間の全体像を簡素化したフローを下記にまとめた。
ラオスでは申請から原則10営業日以内に企業登録証の受取証が発行される。設立登記手続きは法人登記代行企業に依頼するのが一般的で安心。

1 商号(会社名)の予約・書類の提出

2 会社登記

3 事業ライセンスの取得

4 社印の取得・看板の設置

5 投資優遇の取得

ラオスで会社(法人)設立するには？　主な進出・起業形態とは？

ラオスでの進出・起業形態で最も一般的なのは現地法人の設立で「100%外資」「現地起業との合弁」「現地起業との事業協力」の3種類がある。

外資系企業に対し、ネガティブリスト（規制されている事業やラオス国籍者のみに保全される事業など）があるため、事前にしっかりチェックをしておくこと。
銀行業は支店の設置が認められている。
営利目的以外の活動ならば、駐在員事務所としての進出が可能。ただし、国内での商品管理や受け渡し、市場調査・販売促進活動のみと限定されている。

雇用

求人は都市部に集中　求人探しに近年はSNSを活用

ラオスでの求人は工場や事務所前の貼り紙による募集が一般的。親族や友人による縁故による就職も多い。
新聞や無料の求人雑誌に加えて、近年はSNSなども利用されている。
求人、求職の情報の情報は都市部に集中し、地方では情報が少ない。

70%は保障に不安があるインフォーマルセクター労働者

労働者30%は機械工場、縫製工場、民間企業や国営企業で働いているフォーマルセクターの労働者である。
工場労働者の多くは通常１～３年の雇用契約で仕事をしているが、有期契約労働者の賃金は低く、社会保険にも加入していないため、失業時の保障はない。
外資系企業の工場は賃金は高いものの、ラオスの労働法を守らなかったり、使用者が労働組合との話し合いを避ける傾向がある。
一方、労働者の70%を占めるのは、家内工業や自営業など安全ではない環境で雑多な仕事に従事しているインフォーマルセクター労働者。社会保険には加入できないうえ、就労の規定が整備されていないため、搾取されることが多い。

知っておくべきラオス労働法の重要事項

（１）労働時間と時間外労働などの賃金
労働時間は１日８時間、１週間48時間、週６日制と決められている。
一部、危険を伴う作業場での労働は許可を得れば1日6時間、週36時間を所定の労働時間とすることができる。
時間外労働は使用者が事前に労働者と労働組合または従業員代表の合意が必要。1カ月45時間、1日3時間を超えてはならず、連続4日以上の時間外労働は禁止されている。

（２）有給休暇、産前産後休暇など
同じ会社に１年以上勤務すると15日（健康を害する恐れのある業務の場合は18日）の有給休暇が付与される。
家庭や個人的事情による休暇は証明書があれば、有給で３日まで付与される。病気休暇については年30日付与されるが医師の診断書が必要。
また、ラオスでは産前産後合わせて105日以上の休暇を取ることができる。そのうち産後は42日（双子の場合は120日）以上取らなければならない。流産や死産の場合でも有給休暇を取ることができる。
出産後１年以内の女性労働者は1日1時間の授乳時間が与えられ、子供の予防接種のための休暇を取ることができる。
（３）解雇の際の支払う手当
期間の定めのない労働契約の場合、事務職の場合は４日、肉体労働職の場合は30日の予告期間が設けられている。
有期契約労働者は使用者と労働者双方の合意または労働者が契約違反をした場合、契約を取り消すことができる。
労働者による契約違反により生じた損害賠償責任は労働者が負う。使用者による違反は、契約満了までの労働者への給与や手当の支払い義務が生じるほか損害賠償責任も負うことになる。

ラオス投資奨励管理委員会（CPMI）

ラオス投資奨励管理委員会（CPMI）

ラオスにおいて投資促進を担当するのは投資奨励管理委員会（CPMI）とその常任事務室にあたる投資ワンストップサービス室（OSS）である。それぞれ中央レベル、県レベルの2つがある。

2017年4月19日より施行された改正投資奨励法でラオスでの投資事業は一般事業およびコンセッション事業の2種類となった。一般事業のうちネガティブリスト事業に該当する事業およびコンセッション事業については、OSSとCPMIが申請受付・管理を担当する。非ネガティブリストに属する一般事業については、商工省・県商工局が申請受付・管理を担当することになっている。ただし、非ネガティブリストの一般事業で、かつ改正投資奨励法が定める奨励業種である場合については、OSSで投資奨励証の申請を行うことができる。

タイ
インドネシア
カンボジア
ラオス
ミャンマー
ベトナム

20Floor Interchange21 Bldg, 399 SUKHUMVIT ROAD, KLONGTOEY NUA, WATTANA, BANGKOK 10110 THAILAND
E-mail：thai-branch@tokyo-kosha.or.jp
TEL:+66-(0)2-611-2641
FAX:+66-(0)2-611-2644

Copyright Tokyo Metropolitan Small and Medium Enterprise Support Center. All rights reserved.